

令和元年度第1回「地方創生“挙県一致”協議会」会議録

I 日時 令和元年6月13日（木）午後3時45分～午後5時30分

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者（36名中27名出席（代理含む））

飯泉嘉門議長、岡本富治委員、布川徹委員、岡田好史委員（代理）、
林香与子委員、梯学委員、矢田博嗣委員（代理）、杉本直樹委員、
野地澄晴委員、田村禎通委員（代理）、松重和美委員（代理）、森本俊明委員、
後藤正和委員、日根直樹委員、長岡奨委員（代理）、本田尚委員、
古永義尚委員、森本佳広委員、川越敏良委員、中山竜二委員、横石知二委員、
連記かよ子委員、植田和俊委員（代理）、松崎美穂子委員、加渡いづみ委員、
青木正繁委員、近藤明子委員

IV 次第

議題1 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の改訂について

議題2 「『総合戦略～2019』の総仕上げ・さらなる好循環に向けた行動宣言」
について

議題3 「新たな総合戦略」の策定について

《配付資料》

資料1 「『地方創生』の“成果”結集・好循環に向けて」
（「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」改訂（案）概要版）

資料2 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」改訂（案）

資料2-2 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」本体における修正箇所一覧

資料3 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」【アクションプラン編】改訂（案）

資料3-2 「アクションプラン編」改善見直し一覧

資料4 「『地方創生』の“成果”結集・好循環に向けた行動宣言」（案）

資料5 「新たな総合戦略」の策定に向けて

V 会議録

（梅田局長）

皆様お待たせいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから令和元年度第1回地方創生“挙県一致”協議会を開催いたします。開会にあたりまして、飯泉知事からご挨拶申し上げます。

(飯泉知事)

本日は、令和元年度第1回の地方創生“挙県一致”協議会を開催を致しましたところ、皆様方には大変お忙しいなかご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、日本も新しい時代となる「令和」、スタートを切ったところではありますが、国難が大きく二つ立ち塞がっているところでもあります。

まずは言うまでもなく、災害列島への対応。

また、もう一つは、人口減少、東京一極集中がなかなか是正をされない。23年連続で東京圏には人口が転入超過となっているところでもあります。そうした意味では、特に、この後半の人口減少、東京一極集中の是正、これを何とか取り組まなければならない、進めなければいけないということで国、地方を挙げて行っているのが、まさに地方創生ということでもあります。

平成27年度、全国の先陣を切りまして、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」のスタートを切ったところであり、いよいよ令和元年が最終年次、5年次目を迎えることとなります。

また、全国知事会などで提言をさせていただきまして、国になるべく早い段階で、その次の5カ年戦略をやって行くんだ、地方創生をより加速・進化させていくんだといったことを決めてもらいたいと提言をしたところ、早々、去年の骨太方針の中で、これが決められたところでもあります。我々としては、次期の5カ年戦略をどう作り上げていくのか、これも、これからの大きな課題となるところでもあります。

本県でも皆様方と共に、挙県一致で行ってきたところ、特に、徳島への移住者。スタート時点である平成27年に612名であったものが、平成30年には1402名と倍以上に増えてきているところでもあります。そうした意味では、今、移住者というものを一つのテーマに取り上げたところではありますが、着々とそうした成果は現れてきてるのではないかな。このように思うところでもあります。

しかし、東京一極集中はなかなか是正がされません。と言いますのも、5年に1度の国勢調査。なんと、あの大阪府、大正9年から国勢調査を行って1度も人口が減ったことがなかったにもかかわらず、とうとう、今回、人口減少となってしまいました。この東京一極集中是正を何としても、国と力を合わせて行わないことには、地方から人がいなくなってしまう。その意味では今、二つ、徳島では大きなものを進めております。

一つは言うまでもなく、中央省庁、政策創造の場の地方への移転であります。

6月11日、まち・ひと・しごと創生本部、閣僚会議の中で、今回の案が出され、21日に閣議決定がなされる運びとなりました。この中で3カ年、この同じ10階にある消費者行政新未来創造オフィス。平成29、30、そして令和元年と3カ年の実証を経て、一体どうして行くのか、全面移転に進むのか、あるいは試験で終わってしまうのか、これが決まることになっておりました。様々な方面から大変な評価がなされたところでもあります。

今回、まち・ひと・しごと創生本部の方からも大変効果が出ている、こうしたお話をいただくとともに、今回、恒常的な機関として、そして、規模の拡大、新たな機能を付加をしていく。こうした形が文章にしたためられたところでもあります。

皆さん方と共に、挙県一致で進めてきたこのチャレンジといったものが、京都の文化庁の移転というのが、2021年でありますから、2020年からという形になりました。全国の、

まさに、先陣を切る形を取ることができたのではないかと。

ただ、具体的な中身につきましては、8月末の財務省への、消費者庁からの概算要求、お金。そして、総務省に対する組織、定員要求、これは組織の形、具体的に。年末にいろいろどうなるかというのが決まり、2020年からスタートということになります。

そしてもう一点、人口が東京圏に移っていく一番の世代は18歳から20代ということになっています。つまり、就学で。そして、戻ってきてくれればいいわけですが、今度はその地で就業してしまう、就職してしまうということで、ここが大きな課題となります。そこで昨年、国が一つの法律を出しました。地方大学・産業創生法であります。つまり、地方の大学に魅力のある新しい研究・学びの拠点を、そして、それを地元の業として、今度はその業に就業をしていこう。徳島におきましては、徳島大学をはじめとする県内の大学の皆さん。そして何よりも、徳島が冠たるものとしては、次世代の光であるLED。平成17年の12月にはLEDバレイ構想、これを打ち立て、日亜化学工業株式会社さん、世界最大のLED生産拠点が徳島にあるということで、その応用企業を増やしていこうと。スタート時点では10社であったものが、既に150を超える数となったところであります。

こうした応用企業の皆様方に、新たなテーマである、いわゆる今の可視光。そして、次の技術として既に具現化がなされつつあるLEDレーザー。これをさらにということで、紫外線のさらに外への深紫外。また、赤外のさらに外ということでのテラヘルツ。あるいは赤外光コム。コムはコームという意味で櫛という意味であります。いわゆる透視をすることができる。あるいはテラヘルツ、これは非破壊検査をすることができる。こうした新たな光を活用して徳島大学は光応用工学科、日本で最初に光を冠する工学科ができたところでもありました。

こうした点を新たな学びの舎として新たな就業の場を作り上げていく。そうしたチャレンジを行い、全国では10カ所、最初、選ばれるのではないかとということで、地方創生の交付金、そして、文科省からの新たな交付金を合わせ、毎年100億、一カ所10億×5年、二層がさらに5年、10年計画ということでチャレンジをさせていただきまして、まさに挙県一致で対応した結果、全国7カ所しか選ばれなかった中で、次世代光をテーマとして、徳島が既に採択となったところであります。こうした様々なチャレンジを徳島で行っているところであります。是非今日の、挙県一致協議会の皆様方におかれましては今回の総括、そして、次なる新たな五カ年戦略、こうしたものの中の一つの題材としてお考えをいただければと思います。

結びとなりますが、今日のこの協議会。令和に入って最初、しかも、前期計画と言ってもいいかもしれませんが、これまでの五カ年計画の総括、そして、後期と言ってもいい、新たな五カ年計画のスタート。そうしたものを是非、大所高所からご提言・ご提案賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。まずは、冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(梅田局長)

それではこれから、議事に移ります。以下の議事進行につきましては、議長である飯泉知事をお願いしたいと思います、それではよろしく願いいたします。

(飯泉知事)

それでは早速、議事を進めてまいりたいと存じます。議事次第にありますように、今日は議題の1、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略の改訂について。議題の2、総合戦略2019の総仕上げ、さらなる好循環に向けた行動宣言について。議題の3として、新たな総合戦略の策定についてを議題として、三つを合わせて事務局の方から説明をさせていただきます。事務局、お願い致します。

(事務局)

※議題1～3について、資料1～資料5に基づき説明。

(飯泉知事)

それでは、ただいま、事務局の方から話のありました、議題の1から3まとめてご意見、ご提言を賜ればと思います。ではまず、席順として本人ご出席の皆様方に一通りをお話をいただき、その後、時間の許す限り代理の皆様方にもお話をいただければと思います。まず最初に岡本委員さん、お願いいたします。

(岡本委員)

今日の会議ですが、知事から話があったとおり、消費者庁が恒常的拠点ということで。皆様のご労苦に心から感謝を申し上げながら、これからも我々も一緒にさらにしっかりと頑張っていかなければと思っているんですが、やっぱり人口減の問題が一番だと思っています。自然増といいますか、自然動態と社会動態がありますね。結構それも頑張っていて、自然増(合計特殊出生率)は1.5以上にいってるからそれもいいんですよね。説明がありましたが、移住者は増えているんですよね。でも、社会動態はやっぱり減っている。難しいんですが、そこの課題を何とかしないといけないと。今日は商工会連合会という立場ですが、やっぱり小さな商店といいますか、小さなお店というのはある意味で、買い物に来てくれた人にしっかり話ができる、そこでいろんなものを学んでいける、そこがある意味で田舎を大事にする、徳島に住みたい、住んで良かったと思えるかなと思っています。

徳島医療福祉専門学校(勝浦)の理事長をしてるんですが、学生数248人でずっと減らないんです。小学校二つあるんですが、その小学6年生の数みんな合わせても、はるかに専門学校の生徒が多い。248人は変わらないんですが、小学校の数はずっと減っています。これ、大問題なんですね。

でも、そこでよく挨拶の時に言ってるんですが、県庁から30分で来れて、勝浦にある医療福祉専門学校で。まあ近いでしょうと。もっと、市内にも良いところがあるけれど、ここは空気おいしいでしょう、水がきれいでしょうと。人口密度75、6です。それだけ酸素はいっぱい吸える。そう言ったらさっきのお店に行っても、いろんな話ができると。

それもある意味で酸素なんですよね。リハビリの生徒を作る学校なんで、そういう酸素は大事なんじゃないか。人口動態をいろいろ考える時に、徳島県的にはLEDもいっぱいあるが、田舎の良さ、空気のおいしさ、そういうのをもっとPRできたら良いなと思ってます。

(飯泉知事)

はい、ありがとうございます。それでは布川委員さん。

(布川委員)

はい、中央会の布川です。この新たな総合戦略の中で、今後の方向性ということであり、人口減少ですね、これが一番重要というか問題だなということで、提言頂いてるわけなんです。当社では、今春新卒者が9名入社してくれたのですが、実は全員県外出身者なんです。なんでそうなるのかよく分からないんですけど、やはりこの今後の方向性の中で高校生を中心としたふるさと教育をもっともっと充実することによって徳島の良さを若い頃から学んで、やっぱり徳島にいたい、県外の大学に入っても徳島に帰って来たい、そういう方向になればいいと考えています。是非この高校生のふるさと教育は高校生だけではなく、もっと小さいうちから必要だと思いますので、是非進めていただきたいと思います。以上です。

(飯泉知事)

ありがとうございます。それでは、梯委員さん。

(梯委員)

我々の業界、旅館の団体でございますけども、ご多分に漏れず、人手不足という部分が非常に強うございます。全国的にも特定技能実習制度の枠組みの中に今年度からもう入りましたので、現在の我々の旅館の業界はベトナムからの実習生ということで色々な制度を設けて取りに行く。ですが、やはり全国的には人手不足ということ。

東京の街のど真ん中のホテルとこのまち、この田舎の地方部の徳島とでは時給であったり労働環境が多少違います。東京に行くと、今は最低でも1,200円、1,500円という単価でございますけども、我々この徳島においても1,000円を超えるというのも今では全く考えられない話です。

仮に一人、二人、外国からの研修生を無理して1,200円の時給1,500円の時給で取ってしまうと、日本人とのバランスが崩れてしまい、外国人の方が逆に給料が高くなってそれで良いのか、ちょっと本末転倒の部分もあります。東京都の旅館、ホテルと競争するのも非常に厳しいという部分ではあります。やはり徳島の出身の方をいかにどう採用していくか。また、シルバーと言いますか、65歳以上のリタイアメントされた方をいかにまた再雇用で我々の業界へ引き入れていくかを考えていかないと。私の身内にも今大学生がいます。一旦、東京へ行ってしまうと帰ってこない可能性がありましたので、ちょっとでも、いろんな餌をまいて、県外の学校は行かないようにということだったんですけど、最終的にやっぱり東京の大学に行ってしまうと。高校卒業の段階でいかに県内の大学にいかに入って

もらうかといったことを、もっと真剣に、まちを挙げて県を挙げて取り組んでいかないと本当に東京へ出てしまう。また大阪、中京地方へ出てしまうとなると、戻ってきてもらう、そういった部分に非常に労力を使いますので、いかに県内で囲い込むと言ったら非常に言葉が悪くなりますが、そういうような仕組みづくりを、もっと県を挙げてやっていかないと本当に若い方がどんどん流出していく。

また、就職の折に徳島へ戻ってこようと言ってもやっぱり、4年も中央の方で生活すると慣れの部分も出てきますので、厳しいかなというところもあります。そういったところをもう少し真剣に本格的に取り組んでいくべきなのかなと思っております。

(飯泉知事)

ありがとうございました。それでは、杉本委員さん、お願いします。

(杉本委員)

ご承知の通り、我が方は職場が山間部、それから長年の不況、大変厳しい状況で。ほとんどもうこれは労働者というのも難しい、消えてしまうんじゃないかというのが私どもの予想でございましたが、クリエイトやアカデミーのおかげで若い人、おそらく、若い人の就業率でいうと、業界で我が方がトップではないかというくらい持ち直しつつあります。

このチャンスを逃さないようにしなければということで、山間部であっても、職員さん、労働者の宿舎は絶対負けないものを作ろうということで今始めておまして、その要求に応えられるようなものができたと思っております。

これからは給与体系。他に負けないようなものにして逃がさないようにしなければということで、その勉強をさせていただいているというところですが、なにぶんにも、木材の安さということで追いついていかないというところがありますが、努力を重ねなければ、我々自身が無くなってしまいうんですから。全て我々の財産全て投げ出してでも、これをやっておかなければと努力をさせて頂きました、と思っております。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

(飯泉知事)

はい、ありがとうございました。それでは、野地委員さん、お願いいたします。

(野地委員)

冒頭、知事からもご紹介ありましたように、内閣府からの、地方大学・地域産業創生事業が、昨年度に採択されまして、細かい数字は別として、ほぼ10億に近い事業費により県の方と一緒に事業を展開できるということになっております。その中で、やはり人口減少との絡みを考えますと、仕事をつくるということ、つまり、新しい産業をつくるということが必須であろうと思います。従いまして、徳島大学といたしましては、今年から新しく企業を作るというアントレプレナーシップとありますが、それを学生にも教員にも教育をしていくということを強化しております。もちろん、光を利用した産業もそうですけども、多分、AIも必要です。それから、新たな医療というのも大事ですから、そのテーマを核に徳島をそういう新しい産業が生まれる拠点にしていきたい。それを徹底的に大学として

も推進したいと考えております。

ちょっと語弊があるかもしれませんが、徳島市の中で少し空いている空間もございます。例えば、そこを新産業の拠点にしていくというような大胆な取り組みを是非、県と市と一緒にできればと思っています。そういう新しい産業をつくっていくことが、問題を解決する一つの手段ではないかと思っていますので、是非皆様と一緒にそれを実現していきたいと考えております。

(飯泉知事)

はい、ありがとうございます。それでは、森本委員さん、お願いいたします。

(森本委員)

高等学校長協会の森本です。お願いいたします。資料をちょっと見せていただいて、気の付いたところということで、ちょっとお話をさせていただけたらと思います。この総合戦略の教育の部分ということで44ページのところがあるのですが、そこに、7行目あたりから、新たに主権者教育とか、消費者教育、徳島を牽引するトップリーダーの育成が追記されています。特に今、Society5.0の時代を迎えて、科学的な要素とか力がますます重要性を増している中、また、社会を牽引するトップリーダーには、やはりなおさら、そうした科学の力というものが強く求められていると思っています。そうした中で、サイエンススペシャリストの育成に今注目したっていうことは非常に良いことかなと思っています。

ただ、この三つの主権者、消費者、トップリーダーの所なんですけど、具体的な事業は、盛り込まれているんですけども、KPIの部分がありませんので、設けてはどうかなと思っています。例えば、サイエンススペシャリストの育成で申しましたら、本校、中高一貫教育校、城ノ内なんですけれども、これまで中学校では、全国規模の「創造ものづくり教育フェア」に挑戦をして、毎年上位入賞を果たしてきておりますけれども、高校では数学オリンピックなど、科学五輪にはあまり挑戦したことがこれまでありませんでした。そこで昨年赴任した時に、全国コンクールの上位入賞を目指そうということで指示をいたしました。

数学オリンピックっていうのは、本戦出場すれば、大学の推薦やAOなどで特典というものもあるのも魅力の一つかなと思っています。昨年度は、数学オリンピックに5名挑戦したんですが、あと一問で本戦出場だった者もいたんですが、残念な結果に終わったところなんです。今年度はすでに予選の申込者が21名に増えてきたということであります。そこで、例えば、ここのKPIに本戦出場の数などをですね、入れてみてはどうかと思うところです。そうしましたら、科学を目指す生徒の裾野もこれからどんどん増えてくるだろうし、学校にとっても一つ大きな励みになると考えています。

それともう一点は、お願いみたいところですが、17ページのところで、SDGsの推進による地方創生の深化のというのがあって、そこに高校生の活躍が上に三つあります。そしてその下にゼロウェイストっていうのがございます。

上勝町はこの取り組みによって、世界的にも非常に有名な町になっておりますし、外国からも多くの視察があると聞いています。また、そこにありますように、2018年、SDGsの

未来都市に選定されたり、循環型社会の象徴ともいえるこの取り組みの中心である、NPO法人の坂野理事長がダボス会議で議長を務めるなど、ゼロウェイストアカデミーの活動は徳島が世界に誇る取り組みだと思っています。

しかしながら、先日の新聞報道によりますと、事情が何らかあるんでしょうけれども、来年度末で解散を検討しているとの記事を拝見しました。そうなってしまえば、徳島にとっても大きな損失だと思いますし、非常に残念だとも思っています。この法人とか、あるいはその取り組みが存続できる道がないのかなと感じた次第であります。SDGsの目標掲げて、今後、持続可能な社会の実現を目指す際には、新たな方策を考えていくことも一つの方法だと思いますけれども、今ある素晴らしい取り組みを存続させることも大事なことであると思いますし、その方がずっと楽な方法だと思っています。世界からも注目を浴びているこの法人であったり、その取り組みを、上勝が難しいのであれば、どこかの地域でも存続をできるように、県として何らかの力を発揮して欲しいなということをお願いしたいと思います。

(飯泉知事)

はい、ありがとうございます。今お話があったゼロウェイストは、少し事実が違うようであります。花本町長からも直接私もお聞きをいたしましたので。そうした点についてはまたお伝えできればと思います。ありがとうございます。次に、日根委員さん、お願いします。

(日根委員)

事前にお配りいただいた資料に沿って、議題1から議題3について少し、ご協力のお願いや意見を述べさせていただきたいと思います。まず、総合戦略の改訂案についてでございます。

この改訂案ではさまざまな事項が付記され、特に資料2の5ページの①の移住交流の推進に、徳島ファンの創出・拡大、定住人口、交流人口の間のいわゆる関係人口といわれているものの創出・拡大に向けたSNSの活用による情報発信という新たなターゲットに向けた興味深い取り組みと感じております。また7ページ、8ページの多様な人材の還流とか、31ページあたりの地域を支える産業人材の育成、41ページの女性の活躍、42、43ページの生涯現役社会の実現、また45から47ページに記載されている、障がい者、外国人については徳島労働局に関係する部分でもありますので、こういった取り組みも含めてうまく県と労働局は連携をさせて頂ければと感じたところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

このように多くのメニューが加えられまして、以前の案より手厚い戦略になったと感じているところでございます。今回の改訂について特段の意見はありませんが、強いて申し上げますと、「とくしま回帰」ということを考えますと、少しつながりが薄いかもしれないと思いますが、例えば、癌であるとか糖尿病などの病気の治療をしながら就労されている方の支援というような観点も、次回以降ご検討の際に視野に入れていただければありがたいなと感じております。

平成28年3月に、徳島県と労働局の間で締結をさせていただいた雇用対策協定に基づきまして、地方創生のために互いの強みを活かして一体となって雇用対策を進めさせていた

だいていところでございます。具体的な連携としましては、徳島への移住促進事業のふるさと回帰フェア。地方人材還流のための、徳島UIJターン就職移住説明会。労働局の職員も参加させて協力させていただいているところでございます。

就職面接会も同時に開催されているというふうに聞いてございます。中には就職を決定された方もいらっしゃるというところですので、同様の事業を開催することがございましたら、引き続き、また協力をさせていただきたいと考えております。

また、労働局としましては、今年4月から、働き方改革推進法が順次施行されていますが、これは人口減少社会に対応すべく、仕事の効率化への対応として相談窓口や、働き方改革推進支援センターの設置、各種の助成金を活用頂くことによりまして、労働環境を整備をしていただき、徳島県で働かれている方々が健康で安心して働ける環境づくりを推進すること、ひいては地方創生に大きく寄与すると考えておりますので、引き続きご協力をお願いします。特に来年度の、中小企業への残業時間の上限規制の適用を踏まえまして、働き方改革の気運の醸成を図っていきたくて思っております。そのために仕事の効率化の工夫とか実態の把握を目的とした企業訪問なども考えているところでございますので、引き続きいろんな場面で連携協力をさせていただきたいと思っております。

次に議題の2、資料の4でございます。この行動宣言案についても、最終の一年の総仕上げということで新たな戦略につなげる重要なものであるということが示されてございまして、案の通りで特にご意見はございませんが、この2番の「ひと、しごと、子育て、まち」、この順番についてはイメージとして「まち、ひと、しごと」が定着していると感じており、関係を少し考えていただいてもいいのかなと思っております。

議題の3でございます、総合戦略スケジュール案について、特段の意見はございませんけれども、基本方針の骨子案の概要の2-3の、誰もが活躍できる地域社会をつくる、女性、高齢者、外国人等とされているところについては今年度の徳島労働局の重点施策と重複していますので、こういった方向性をお示しいただくと連携をさせていただきやすくなると感じているところです。私からは以上でございます。

(飯泉知事)

ありがとうございました。今お話がありましたように、移住促進フェア。徳島労働局の皆様方には出張もしていただいて対応していただいております。しかもそこで、マッチングをして、なんと徳島労働局に就職を頂いたという事例もありましたので、ありがとうございます。また、宣言案についてのところで、確かに国の機関は、まち・ひと・しごと創生本部という流れ。そっちの方が語呂として分かりやすい。ただ、徳島の場合には、ひとがしごとを呼び、そしてさらにはそこに子育てという新たな要素を入れさせていただきまして、最終的にそれが新たなまちづくりに繋がると、こういう4要素で並べてきた経緯がありますので、少し国の方から見た形と違うという部分がありますので、もし、ご理解をいただければお願いしたいと思います。ありがとうございました。それでは次に、本田委員さん、お願いいたします。

(本田委員)

日本銀行の本田でございます。今後検討していく内容になりますけれども、次の新たな総合戦略について、2点申し上げさせていただきます。

論点整理の中にもございますけれども、まず情報発信の強化において、県内も重要との視点が大切だと考えております。他の委員の方からもご指摘がありましたが、高校生だけではなく、ふるさと教育を通じて小中学生を含めて多くの子供たちが、徳島の歴史や文化を学ぶ機会を増やしていくことが重要だと思います。私は小中学校は北海道で暮らしていましたが、学校ではまず、日本の歴史よりも北海道の歴史と開拓史の勉強をして、どうやって北海道をつくってきたかということ学び、開拓時代の史跡などを色々見学したことを今でも覚えています。

一方、県外への情報発信については、セグメントを意識した取組みが必要ではないかと考えております。若者に対しては最近のワークライフバランスや、労働市場の流動化などを踏まえて、働き方に重点を置いた情報発信が大切だと思います。求人情報だけではなく様々なワークスタイル、創業支援、後継者不足に悩む企業に関する情報やサポート制度を提供していくことは、起業意欲やチャレンジ精神のある若者にとって大きな魅力になると思われます。

またシニアの世代に対しては、徳島は、人口当たりの医師の数が全国トップクラスですので、こうした充実した医療サービス、豊かな食材、文化など、徳島の安心で豊かな生活に重点を置いた情報発信が効果的ではないかと思えます。

もう1点は、中長期的な課題になりますけれども、新たな地域社会システムの構築ということも重要になってくると思います。今後、人口減少の進展によって人的サービス供給力の低下、人口集積による効率が低下していくことは避けられません。こうした社会構造が大きく変化する中で、生活環境の質を維持していくためにICT技術を積極的に活用した取組みが必要です。人口減少社会はイノベーションによる生産性向上のチャンスとも言われております。他地域に先駆けた先進的な取組みによって生活環境の質を維持、向上させていくことは、将来住みたい地域としての徳島の魅力を高めることにつながるのではないかと考えております。

(飯泉知事)

どうもありがとうございました。確かに今、ICT、昨今では、第4次産業革命、IoT、ビッグデータ、AIと。来年はいよいよ、5G、Society5.0、これをどう使っていくのかといった点がありますので、しっかりと取り組みを進めていければと思います。ありがとうございました。それでは、古永委員さんお願いいたします。

(古永委員)

日本政策金融公庫の古永と申します。よろしくお願いたします。先ほど、知事からご紹介がありました、移住者の増加の数字がございしますが、1,402名という数字については、たいへん素晴らしい数字と感じるとともに厳粛に受け止めております。私どもは事業金融を専門とする政策金融機関でございますので、1,402名の方、今後もっと増えていくわけですが、そういう方が活躍できる徳島県をつくっていかなければならないと強く感じてお

ります。そういう意味では、より創業しやすい、就農しやすい徳島県、また魅力的な企業の多い徳島県を創造していくために、金融という世界の中からお手伝いをさせていただきたいと思っております。また、徳島大学と徳島県で進めている光技術をさらに応用していくというプロジェクトについても、私どもだけでは限界もございしますが、地域の多様な皆様と協力しながら、それを支援していくということについて、努力して参りたいと思っております。以上でございます。

(飯泉知事)

ありがとうございました。それでは、森本委員さん、お願いします。

(森本委員)

連合徳島の森本です。労働組合の立場から基本目標2の部分と基本目標3の部分についてご意見を申し上げたいと思います。まず、基本目標2のしごと。地域におけるしごとづくりについて、この間、目標に向けて着実に雇用創出の成果が上がっているということを確認をさせて頂きまして、大変、皆様方のご努力に高く評価をさせていただきたいと思っております。

ただ、雇用創出の大事な部分はその雇用の中身でありまして、我々が求める良質な雇用、これは単に賃金水準が高いとかですね、福利厚生制度が充実しているというだけではなかなか良質な雇用とは言いがたいなと思っております。

いわゆる長時間残業による実際の賃金収入が高いということでは意味がないと思っておりますし、福利厚生制度、充実しているということであったとしても、それが実際に使えない制度であれば、絵に描いた餅でありますから、これも意味をなさない。いかに長時間労働を少なくして福利厚生制度をみんなで協力し合って自由に使っていけるのか。そういう雇用が実現すれば質の高い雇用であるというふうに考えます。

そしてもう一つは、基本目標3の部分でありますけれども、(イ)の若い世代の正規雇用のさらなる拡大という点であります。この点についても、このような捉え方をしているということについては高く評価したいと思います。ご承知のとおり、日本全体で言えば今、非正規といわれている働き方で4割近い人が働いているという状況になってきております。これをやはり正規雇用という形に、特に若い世代の人たち、これからの結婚をして子供を産み育てていく人たちが、安心して子育てができる、そういう仕事をするためには、正規雇用の拡大というのは必要であると考えております。その中で、取組みとして、企業見学会やインターンシップの拡充が出ております。我々も地域活性化に向けたフォーラムを年に1回開催をしてきておりますけれども、その中で特によく出てくる意見が、県内の大学生、あるいは県外においでる徳島県出身者の方についても、県内の優良な中小企業がメインでありますけれども、優良な企業があったとしてもほとんどその企業のことを知らないという学生が多いという意見が毎回のように出てきます。やっぱりインターンシップの取組みによって、実際に徳島県内を、企業を知ってもらい取組みを拡充をしていただくということは非常に良い事だと思います。

それから、いわゆる生徒や学生さんの社会的、職業的自立に向けた基礎能力の向上や、

勤労観、職業観の育成と出ておりますけれども、この、勤労観、職業観の育成、非常にこれも大事な観点でありますけれども、いわゆる働くということはいったいどんなことなのか。これを高校生、そして大学生にしっかりと認識をしていただいて社会に出ていただく、そういう取り組みをやっていかなければいけないと思っております。そんな中で私どもが特にやっているのはワークルール教育であります。今、全国22の大学で寄付口座を持ちながら、このワークルール教育というのを実践をしておりますけれども、残念ながら四国では、まだ、どの大学でも実現しておりません。ぜひ、県内の大学のみならず、ご理解を頂いて、連合の寄付講座についてご理解とご協力いただけたらと思っております。

それに関連して、私も5月末まで、徳島県の労働委員会の労働者委員をさせていただいておりました。その中で、労働委員会も県内の高校とか短大、大学、いわゆる出前講座というのをやっておまして、一定のワークルール、基本的な部分については、皆様方と交流をしながらお知らせをしていく取り組みをしておりますけれども、時間数がタイトでありまして。全てのことについてお話しするというような状況になっておりません。できれば、これはもう連合ということにこだわりはないんですけれども、今日の労働委員会でありますとか、労働局さんでありますとか、いろんな専門知識を持った方がおいでます。ぜひこれは高等学校も含めて、これから社会に出て、自分が経営者の立場になるのか、あるいは労働者の立場になるのか、まだ分かっていないその段階でしっかりとその働くということについての観点から、職業観なり、職業倫理なり、そしてこの働くために法律があり労働者は守られている、そしてあるいは逆の意味では、この法律によって、経営者も守られている部分もありますので、それをきちっと理解をしてもらう。そういうカリキュラムをぜひ高等学校、大専校である程度の時間数を確保して頂いて週に一回とか、一定の期間、授業がされるような状況にさせていただければありがたいと思っております。是非今後の計画作成にあたってですね、ご検討いただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

(飯泉知事)

ありがとうございます。大変重要なご指摘でありまして、高校、こうした段階、もうちょっと前からというのも重要なんだと思いますが、そうした取組みも教育委員会と連携してやっていければと思います。それでは、川越委員さんお願い致します。

(川越委員)

労働者福祉協議会の川越と申します。私ども、勤労者の生活、あるいは地域の下支え、底上げという形の様々な生活困窮者の自立支援事業やニート、引きこもりの支援等を行っている団体ですが、その立場から基本的には、この総合戦略2019は「了」としながら、補足という形になりますが、3点簡潔に提案させていただきたいと思っております。

この資料1、基本目標1の(ウ)で、若者のとくしま回帰を生み出す大学等の活性化の中で、奨学金の返還支援という課題。基本的に「了」で、非常に重要な取組みだと感じています。ただ、制度自体を十分に熟知をしておりますので、既に対応済みであればお許しをいただきたいと思います。私どもの全国組織でアンケートを実施いたしました。奨学金を借りる額、卒業時で平均約325万円借りていて、月々返済が16,800円、返済期間15年。

教育費の負担そのものが全世帯平均で、年間70万円。大学とか、国立であれば約180万、私学でいけば200万超えるという負担。この負担が非常に大きく感じておられる方が多い。そのために奨学金という制度があるんですが、5分の3は実際、有利子になっておりまして、正規でも半分以上、非正規の方だったら7割を超えて、返済に対する不安を持っている。そんな実態でございます。

そういう意味で、この返還支援制度、地方創生枠ということが主だと思います。聞けば無利子の奨学金貸与者が対象という形になっているようでございますので、是非、有利子の奨学金を借りておられる方も対象にしつつ、130人という規模をもっと大きくして、県と市町村と連携を図りながら奨学金の返済負担を軽減をする取り組みをぜひ強化していただきたいと思うところです。

2点目は、基本目標3、子育てのところですか。世代を超えて地域で支える子育て社会の実現ということで、元気シニア、アクティブシニアの活用という分野になりますが、アクションプランのところでも、シルバー人材センターの活用も含めて高齢者の就労支援、介護助手等、ここは保育助手ということですが、高齢者の活用をこれからもっともっと図っていく必要があるだろうと思います。次期総合戦略の中で、高齢者のICTの活用ということもテーマとしてあげられてますが、是非そういう形の強化によって元気シニアの活用を積極的に、やはり生活援助従事者など、初任者の研修だとかそういうところに積極的に誘導を図るような取り組みをお願いしたいと思います。もうひとつ、これは15ページ目標の4。地方創生の推進力となる規制改革会議の設置ということで、子ども食堂に関わる取り組みの居場所づくり推進会議が、30年度、推進ということ。引き続き、その制度、つまり、地域の拠点づくり、子どもの居場所づくりを図ること。一方で、16ページにあるユニバーサルカフェの普及促進という世代交流、多機能型ということで、これも基本的には「了」なんですけど、ただ子供たちは小学校区を抜けることができません。地域での小さな単位でそういう居場所をつくっていくということが必要なんだろうと。そうした時に、多機能型ってなると一定の拠点ということになってくるので、それはそれで一つの形としては有効だとは思いますが、そういう細かい、小さい単位での推進、それに対する光も当てていく必要があるのではないかと感じました。

(飯泉知事)

はい、どうもありがとうございました。それでは、中山委員さん、お願いいたします。

(中山委員)

グリーンバレーの中山です。よろしく申し上げます。私も、神山町に移住して10年が経ちました。神山の10年はかなり大きな変化がありましたが、良いことばかりではありません。高齢化率は51%を超えておりますし、過疎化、それから耕作放棄地の増加など、よそから来た人間にとっても気になる状況になってまいりました。それで、移住者をどんどん増やせばいいんでしょうが、やはり仕事の問題とか家の問題とか、教育の問題などがありまして、ハードルは今も高いままだと思います。

そこで、交流以上定住未満、提言にもありましたが、「関係人口」を増やすことを目的にしまして、観光を切り口にしたまちづくりというのに、今年度から着手したところです。

県庁の方は今もコンプレックスに2名いらっしゃいまして、身近な相談相手として、とても良い関係が築けていると思います。今後とも応援していただけたらというお願いでございます。ありがとうございます。

(飯泉知事)

どうもありがとうございました。それでは、横石委員さん、お願いします。

(横石委員)

いろどりの横石です。よろしく申し上げます。ポイント2つ、提言したいと思います。地域を変えるのはよそ者、若者、馬鹿者だとよく言われます。確かに今、地域おこし協力隊であったりとか何か社会の課題を解決したいというような若者が上勝町にもたくさん来られます。でも、私が思うのは、だいたい3年ぐらいでコロコロ替わっていくというのが、今の時代です。だから、地域という土台ではなくて、自分がそこで磨かれる、自分の舞台としてくるということです。

県の職員さんも農協の職員さんもいろんな職業がありますがけれども、ほとんどが、2年から3年で替わっていくという形になります。2年、3年で替わるということは、確かに話題性のようなものがあって、メディアで取り上げられたりして話題性が出てくる。しかし、事業としての本質、事業をしていくっていうのは、私はやっぱり5年とか10年とかそういう形でないとすぐに消えてしまう。

うちの会社なんかで、私自身の考えてのは採用した時からもう次のことを考えていかなきゃいけない。それくらいじゃないと、もう3年したらいなくなる、5年したらいなくなるという形でコロコロ回していかなければいけない社会になってしまった。でも、それが地域という舞台の中で本当に良いのだろうか、地域の中で事業としてやっていくというのは、やっぱり継続していかなきゃいけない。地に足をつけて、地域が存続していかなきゃいけないということは、事業を推進していくということは、事業は人なりということは、その人が続いていくようなことを仕組みとして考えなければいけないと思っています。ですから、やっぱり続いて行くようにするためには、ICTが知事を筆頭に進んできたので、僕がやっていた10年は5年で出来る時代にはなりました。すごく短い形でできるようになってきた。

でも、短いけれども、継続性がなかなか難しいので、そこをICTをうまく活用しながら、その期間を短縮して事業の効率を上げていくという仕掛けや仕組みが必要だと思っています。ですから、あるひとつの事業をやっていくというのは、もう少し長くその人に任せてみる、その人にやらせてみる。そして、その人が本気になってやってみるというような形を提案していきたいと思っています。

SDGsの話が出ましたけど、上勝町は未来都市にも選ばれています。私もバッジをつけたり、この木の服を着たり色々なこともやってますけれども、SDGsの場合に、徳島 県として、上勝町として私自身が考えていきたいのはやっぱり企業との連携だと思います。いろんなところに出て、一般の方にSDGsの大切さを話をするんですけど、なかなか一般の人に理解してもらうというのは難しいです。それより自分の生活がもう精一杯と。でも企業は、SDGsに対して非常にこれからの時代が必要だという考え方を持っています。ということは、

企業とどう連携していくかということが、徳島県にとっても地域にとっても大きな課題になる。

また、企業版ふるさと納税では、向こうは何かをやりたい、協力したい。でも、受け手側がそれをちゃんと受けれるっていう形がない。だからマッチングできない。ここに悩みがあります。もっと、地域側からも企業からの形と一緒にやれることを提案していかなければいけない。一番良いのはおそらく企業版ふるさと納税だと思います。先日、まち・しごとの会議も出ましたけど、菅官房長官がここに非常に力を入れていくということをおっしゃっています。企業から見たらやっぱり内容が難しいし、なかなか今の個人版のようにいかない。でも本格的にいけば、徳島県の場合は、非常に企業との連携が深いです。いろんな方が社長になられていますし、個人的に応援してくれる方もたくさんいます。この企業版のふるさと納税が全国一の徳島県になっていくように。これを積極的に展開してもっと地域側からもこんなことができますよ、こういうことやって一緒にやっていきましょうと提案をすべきだと考えています。

この2つをしっかりとやっていければと思っています。

最後に、この間、農林水産省のディスカバリーの委員会のサミットで、アンバサダーのトップ、優勝した子は、「小学生の頃から両親に連れられて地域の課題を勉強していて、それがとても嫌だった。でも、だんだん歳を重ねていくにつれ、故郷をに対して何かやりたい」ということで発表がありました。何人かの委員さんがおられましたけど、小学校の6年間、中学校の3年間、高校の3年間で、親がやっぱり地域の課題に連れて行って、こんなことが課題なんだと。もう大学ぐらいになったら、もう地域の課題を解決していくだけの事業ができる人。あの子に言えば、地域は課題が解決できるよと。大学で学ぶのではなくて、大学が解決するぐらいの形の教育をすべきだと思っています。是非これを、県を挙げて進めていってもらいたいと考えてますので、よろしく願いいたします。

(飯泉知事)

はい、どうもありがとうございました。人事をいかに長く。確かに特殊分野といいますか、福祉などはやっぱりコロコロ替わってはだめとか、今はそういう意味では、地方創生のところもというご提案をいただきました。また、企業版のふるさと納税、内閣府の方から全国の優良事例という冊子で、今日のこのうちの資料のようにSDGs、それぞれ入っているんですけどね。残念ながら、四国からはほとんど取り上げられていませんので、もう少ししっかりと連携を図って、全国の優良事例を四国からどんどん出せればと思います。それでは連記委員さん、よろしく願いいたします。

(連記委員)

もんでこい丹生谷運営委員会の連記かよ子です。よろしく願いします。それと、この度は私たちのもんでこいの活動に対しまして、2019年度徳島県表彰を頂きました。ありがとうございました。大きなことはできませんけれども、今できることをこれからも一生懸命やっていきたいと思っています。私事なんですけれども、私がもんでこいもんでこいと言ったものですから、県外で大学を出た孫がこの春に県内に戻ってきて就職してくれました。私もほっとしております。

それと、そのもんでこい活動の中で6月9日に、渋谷の徳島県アンテナショップであります、ターンテーブルにおきまして、第6回的那賀町関東ふるさと会が開催されました。相生番茶や在来種の野菜など、多くの貴重な食文化が今、ライフスタイルの変化や生産者の高齢化など、様々な理由で失われつつあります。そんな貴重で安心して食べられる那賀町産の食材を使ったかき混ぜやジビエ料理などを、ご出席の皆様味わっていただきました。食文化は大切でございます。これを、県内外に発信していきながら、那賀町の人口減少も食い止めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(飯泉知事)

ありがとうございました。それでは、松崎委員さん、お願いいたします。

(松崎委員)

NPO法人子育て支援ネットワークとくしまの松崎です。よろしくお願いいたします。資料2の34ページの下の方にあるんですけども、保育士の業務負担ということで保育補助。昨年度は介護助手と言いますか、アクティブシニアの方を介護助手ということで、養成して就職をあげていくことは大変人気だとお聞きしております。今回は保育士、子育て支援員を研修してということなんですが、実は今月、板野保育園にちょっと講演に行かせてもらいまして、170名くらいの方が参加されておりました。保育料無料化ということで、県も取り組んでいらっしゃるんですけど、板野町は、すべての子供たちの保育料が無料ということで、かなり人口が増えてます。年齢が低い子供さん、0歳から3歳の子供さんの保育の中で170名の保護者の方が熱心に聞いてくださったんですけど、その保育所に行くと、窓枠に保育士不足、保育士さん探してます、探してますって全部の保育室に貼ってまして。「足りないんですか」と尋ねると、「わかってくれましたか、足りないんです」と。経済的負担ををすればするほど、子どもたち、小さい子どもさんが移住して来られますが、現場としてはすごい大変なことが起きてるっていう事でした。

今回はアクティブシニアということで、とても期待しています。私立であれば助任なかよし認定こども園、徳島県で一番最初の子育て支援センターのモデル指定園だった助任保育園さん、そちらでは5、6年前ぐらいからシルバー人材センターの方で、朝の子供たちのお着替えのお手伝いとか駐車場の方の整理に男性のシルバーさんがお仕事に入っているんですけど、公立はシルバーさんを雇用する感覚はないらしく、美波町でも3園の園長先生から嘆きの声、今まで大体7園ぐらいの園長先生から助けてほしい。私立は保育士の免許持ってなくてもそういうふうに雇用されるんですけど、公立はあくまでも、保育士の資格を持ってないと駄目っていうことを言っておりました。

それからもう一点。実は、12月にある若手の起業主さんの集まりがあって、子育て支援の勉強するからってことで行かせてもらった。約60の方がいらっちゃって6人ずつのワークショップがあったんです。そこで、いきなりPowerPointに映ったのは、シルバーの方に子どもを預けたいと思うか、思わないか。賛成、反対となりまして。いきなりこれが出てくるって県の取り組みも色々あることを知った上で、苦言を呈したんですけど、最後に、県のいろんな形で取組みをされてるので、その取組みを説明した上で、高齢者の方に子どもを預けることに対して賛成か反対かって言って欲しかったんですけど。6人から7人のグ

ループで、約半分強が反対だったんですね。何で反対かと言うと、高齢者の方に赤ちゃんを抱いてもらって落とさないかすごく不安でと。実は私も10年前はそう思っていました。でも自分が高齢者になって感じたのは、みんな元気、60、70、80みんな元気なんだ。この保育士の保育補助として就職をした時に、保育士と同じ仕事するのではないですよ。保育士、あくまでも、その助ける意味と仕事の棲み分けということ、一般の方、県民の方にきちんと伝えた上で、こういう風に、保育助手という形で県が取り組んでますよということ、伝えていかなければということもひしひし感じました。以上です。

(飯泉知事)

我々がしっかりしないといけないところ、サポートやってもらって、本当にありがとうございました。それでは次に、加渡委員さん、お願いいたします。

(加渡委員)

働く女性応援ネットワーク会議の加渡でございます。私の方からは徳島モデルのリカレント教育の推進と消費者庁の移転の2点につきまして、お話を申し上げたいと思います。

人生100年時代と言われておりますので、その100年時代を見据えまして、人と仕事を育てるためにはどうしても、リカレント教育が必要であると考えます。2040年問題ということが言われておりますが、社人研の推計によりますと、徳島県の場合は、一般世帯の49%が2040年には高齢者世帯になるとの予測です。さらにその高齢者世帯の39.9%は一人世帯であるという推計が出ております。つまり2040年には高齢者お一人様社会がやってくるということです。

ということは、イコール労働人口が減少するということになりますが、これに人生100年時代というキーワードが入ってきますと、ここはまたちょっと事情が変わってくると考えております。2007年生まれ、今11歳の子供の約半数は107歳まで生きるという推計があります。非常に衝撃的でしたが、そうなりますと、働いてる期間、学んでる期間は、今までよりもグッと長くなって参ります。

そこで出てくるキーワードというのが、今非常に話題になっている、ライフシフトという考え方だろうと思います。今までは大体22歳ぐらいまで教育を受けて、その後、社会に出て65歳ぐらいまで働いて、あとはリタイアするという3ステージで、ずっと生きてきたわけですが、これが人生100年になりますと、いつからでも働ける、いつからでも学べる。つまり、学ぶというステージと、働くというステージを自由に行ったり来たりできるマルチステージ型の人生になってくるということが言えます。加えて、マルチステージ型の労働と学びに対して、一人暮らしというキーワードが入ってきます。ただこうなると、学ぶ個人と行政と高等教育機関とさらに企業、この4者がきちんとしたシステムを作り、仕事も生き方も働き方も、その100年間の中で個人が自由に選択することができる枠組みを提供することが本来のリカレント教育のあり方だろうと思っております。

今まで、リカレント教育と言いますと、例えば、女性の再就職支援、あるいはパソコンとか簿記の技術の資格を取るためのスキルアップというイメージが強かったんですが、そうではなく今働いていない、あるいは空いている、使っていない人や資源や技術を地域の中で資源としてとらえて有機的に活用していく、それによって、労働市場と経済市場を支

えていくことが、これからは求められてきます。そして、その基盤を支えるのがリカレント教育でなければならないと思います。ですから、若い時からずっと、例えば、技術者だった人にとりまして、今の社会の技術の方がどんどん先に行きますので、自分の持っている技術でこのまま働き続けられるのだろうかという不安があるかもしれません。でもそういった不安もこういったリカレント教育の中で新しい技術を学ぶ機会を持ち、100歳というスパンの中で、どこでどのような働き方をいつからするかという選択ができるようになると、不安無く学んで、また社会に出て行く。そこでまた学ぶということが可能になります。学ぶステージと働くステージの行ったり来たりができるわけです。そういった意味で、徳島モデルのリカレント教育というのをしっかりと、個人、行政、企業、教育機関の連携によってつくり上げることで、これがまた全国モデルとして発信できるのではないかと考えております。これが1点目です。

2点目は、消費者庁の移転についてでございます。この挙県一致協議会の委員を務められている皆様は、ほとんどが消費者庁等の移転推進協議会の委員の皆様でもいらっしゃいます。本日は移転推進協議会の岡田会長も、松重副会長もご欠席でいらっしゃいますので、僭越ながら、私の方から感想を述べさせて頂きたいと思っております。先日来ニュース報道にもございましたが、『まち・ひと・しごと創生基本方針2019』の案の中で、消費者庁の移転方針が示されました。「新たに恒常的拠点を2020年度に発足させる。」ということでしたが、これは消費者庁等の、徳島移転に取り組んでまいりました推進協議会にとりまして、本当に喜ばしい嬉しいニュースでありました。是非お願いしたいのは、この方針が出ましたということ推進協議会の皆様のみならず、広く県民に向けて、発信をしていただきたいと思ひますし、これが消費者庁の移転に向けて大きな一歩になっている、大きな足がかりになっているんだということ、是非アピールしていただきたいと思ひます。推進協議会といたしましても県民といたしましても、全面移転に向けてさらに歩みを進めていきたいということと、もう一つは、今は消費者庁ですが、これを何としても消費者省に格上げをしていただいて、その上で、徳島に本拠地、司令塔を移転して頂く。その取り組みをこれからも地道に力強く発信していきたいと思ひます。そのためにも、さまざまなプロジェクトや取り組みの中で、徳島モデルという事を発信することが必要だと思ひます。これまで以上に、また委員としても頑張ったいと思ひます。以上です。

(飯泉知事)

ありがとうございます。今、リカレントの推進体制のお話をいただきました。ちょうど、昨年8月産学官連携でプラットフォームを立ち上げてまして、今、加渡委員さんからお話がありましたように、「産」の世界の皆さん方はそのニーズを、そしてそのニーズに合う形で「学」の皆さん方が、カリキュラム、これを作って頂き、我々、行政がコネクティングをしていくという、まさにマルチライフスタイルと言いますか、そういった形にしっかりと取り組んでいけるようにしたいと思ひます。

また、後段頂きました、消費者庁。今後のあり方ということで、こちらにつきましても、まち・ひと・しごと創生本部の方から恒常的な新たな拠点として、そして今の体制を充実をしていく、新たな機能を付加をするということで、一部出先機関と書かれてるところがあるんですが、実際、「まち・ひと・しごと」にも、あるいは消費者庁にも確認をしてい

るところでありまして、これは、本庁機能として移すと。出先機関を作るという場合には、何々法設置法、あるいは、組織令の中であえて書かなければならないんです。例えば何とか財務局とかですね。そういう形でありますので、これはそうした方向を取ってくつもりは無いということでもありますので、あくまでも、本庁機能を持っていく、そういう意味では、まさに、新たな本庁機能が、徳島に出来上がり、そして消費者庁が、それぞれの業を守る省庁と、消費者側に立った省として、しっかりと対峙していくためには、やはり庁では弱いというのが消費者団体、あるいは弁護士会、こうした皆様方のご主張でもあり、我々もそう思っておりますので。消費者庁の皆さんとともに、彼らもそう思っています。なんとか省に、まず、しっかりと持って各省としっかりと対等に渡り合える、そうした、消費者の皆さん方のサイドに立った機関として、そしてそういったところの延長線上にしっかりと全面移転を求めていくという形で進められればと思いますので、今日ここにおられる、挙県一致協議会の皆様方にも、是非今の点ご理解をいただければと思います。ありがとうございました。

(青木委員)

若者クリエイト部会、部会長の青木でございます、よろしく願いいたします。私は2点だけ、ご提案とご意見を述べさせていただきます。やはり、多岐にわたる施策、案件もたくさんあり、この資料1から全て読むとなかなか頭に入らないぐらいあります。けど全てが大事な施策のポイントだと考えております。ですが、やはり絞って重点的に取りかかれる事項は、すぐに実行するべきであると考えてございます。先ほど事務局からご説明がありました資料5。「新たな総合戦略の策定に向けて」の今後の方向性にまとめて論点を整理していただいております。その中の一番下の今後の方向性の視点でございます。委員の皆さんからも何人かご意見を頂いております、高校生を中心としたふるさと教育の拡充というこのポイントは、やっぱり、改めて今日聞いてもその通りだと考えてございます。やはり、これは、県教育委員会さんとの連携をして先生も含めて徳島の良いところ、ふるさとの素敵など、魅力というの実体感して、実践し推進するのみだと考えてございます。

もう1点は、新たな総合戦略づくりに向けての手法に関してでございます。やはり高校生を含む若者等からの意見聴取は、昨年度実施をいたしました、徳島若者未来フューチャーセッションなどをさらに今年はパワーアップをして意見聴取を行い、施策に反映させて頂きたいと考えてございます。高校生・大学生はこの中に昨年も含まれておりますし、県内の若手有識者等も含まれておりますし、移住者も含まれております。今年はポイントとして、さらに、県内の各教育機関の若い留学生や県内の民間企業で働く若い外国人が多数おられますので、そういった方々からローバルなご意見を頂いてみてはいかがでしょうか。

また、意見聴取に際しまして、心配するのは言葉の壁ですね。もちろんいろんな言葉が喋ればいいんですけど、これは施策にもあります、外国人とのコミュニケーションに際しましては、全国屈指の、IT環境、バックグラウンドがある徳島であります、Society5.0を目指す社会の視点からも、ITアプリや翻訳機を、wi-fi環境の中で十分と使って国際交流を兼ねたバックグラウンドを活かした手法で開催してみてはいかがでしょうかと考えてございます。若い外国人からの意見を聴取し、新たな総合戦略に反映したケースは多分全国

的には無いんじゃないかというふうに考えてございます。我々が気づかない、未来志向的な新たな意見が出るかもしれません、是非とも、開催のご検討を早急によりしくお願いいたします。

やはり、若い世代に聞かないといけませんね。これはもう、全員に申し上げます、若い人に耳を傾けてください。偉い方や有識者の皆さんがやるだけでも、良いもの立派なものできます。ですが高校生や大学生もしっかりと徳島の未来を考えております。しっかりと若者に未来をつくるためにも、若者に聞いて若者たちに未来をつくらせてあげてください。

それと、最後にもうひとつだけ、PR不足があるというたくさんの意見が出ております。徳島県、今年はG20消費者政策国際会合やエシカル甲子園などのイベント、世界レベルまた全国レベルの大会がたくさんあります。単独でのPRが弱いので、当然、徳島県は関西広域連合に入っております。関西広域連合と相互の関係をしっかりと結んで頂いて、相互にPRをしていただいて、しっかりとこういった世界的なイベントの成功を願っております。意見は以上でございます。

(飯泉知事)

これからも発信方、若者クリエイト部会の皆様にはよろしくお願いをしたいと思います、それでは近藤委員さんお願いします。

(近藤委員)

若者クリエイト部会、副会長の近藤でございます。今、部会長の青木からもお話がありましたように、いろんな取り組みをしていただいて本当にたくさん効果も出ていて、いろんな分野の方が本当に助かってるんだと思います。ですが、部会長がおっしゃったように徳島はこれだという、何かっていうのやっぱり挙県一致で取り組んでいくようなビジョンを持てるようなところに、もうちょっとスリム化をして、一つ一つの取り組みを強化していく必要があるのではないかなと感じました。本当にたくさん取り組みしていただいてありがたく思っております。行政がすることで、ここはちょっと置いといてということではできないと思いますので、賭けになるような本当に大胆な取り組み、っていうのがなかなかしづらと思うんですけども、そういうところにもう少し凝縮していただくということが必要なかなというふうに感じました。

もう一点、これはちょっと四国大学に所属している者としての個人としてのお願いなんですけれども、今、徳島大学をはじめとしてCOCプラスの事業をしております。県の方々、産業会など本当に皆さま方からご協力いただきまして多くの成果をあげることができておりますので、今後、このCOCプラスの補助事業が無くなった後も、これが継続して人材育成ができるようにということで、コンソーシアムを構想しております、その中で、先ほどワークルールのことをもっと学んだらいいよとか、リカレント教育もしないとねとか、いろいろなお話でできましたが、本当に中学校、高校、あとは、社会人というところにまで目を向けて、教育研究機関ですので、教育研究機関が担うべき役割としているところの範囲内で、そういうところにもしっかりとリーチしていこうというようなことが今議論されてます。さらにご協力をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(飯泉知事)

どうもありがとうございました。本来でしたら、代理の皆様にもご発言いただければと思ったんですが、ちょうど時間がきてしまいました。代理の皆様方には大変申し訳ございません。

皆様方、どうもありがとうございました。いただきました貴重なご意見ご提言につきましては、総合戦略2019改訂版を取りまとめるにあたり、また、新たな総合戦略の策定に向けまして、十分配慮させていただければ、と考えております。今後とも、総合戦略2019、その総仕上げといたしまして、更なる好循環に向けて、挙県一致で協力をいただければと思います。そこで、先ほど日根委員さんから少しご意見ございましたが、この行動宣言の文案について、お諮りをいたしたいと存じます。今回のこの原案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、この原案でこの宣言案を取らせていただければと思います。ご協力、どうもありがとうございました。それでは、司会の方にマイクを移したいと存じます。

(梅田局長)

本日は有意義なご意見、ご提言をいただきどうもありがとうございました。今年度は、新たな総合戦略の策定に向けまして、今後、2回ほど当協議会を開催してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。これをもちまして、地方創生“挙県一致”協議会を終了いたします。本日はご多忙のなか、ご出席を頂き、どうもありがとうございました。

～以上～